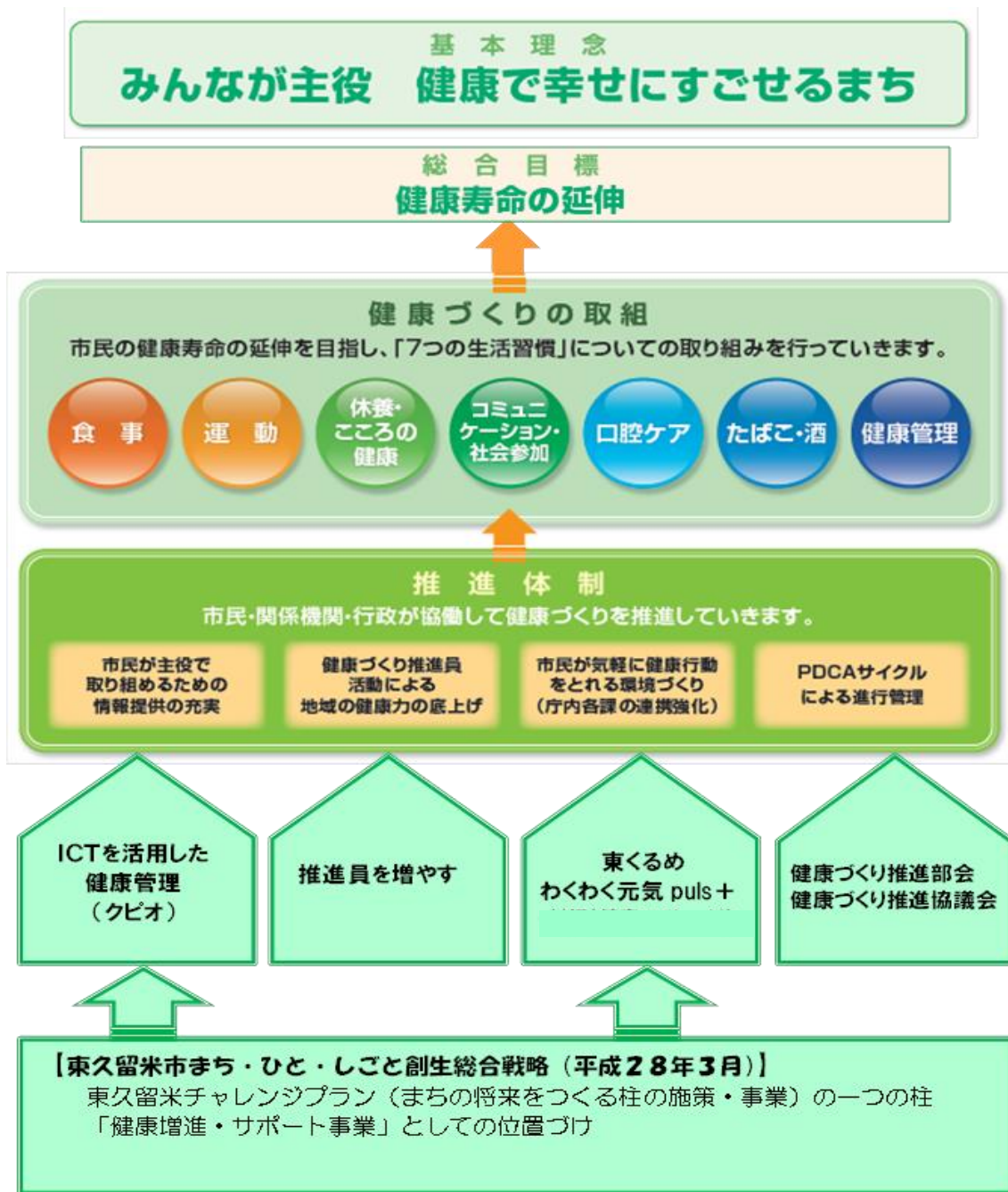


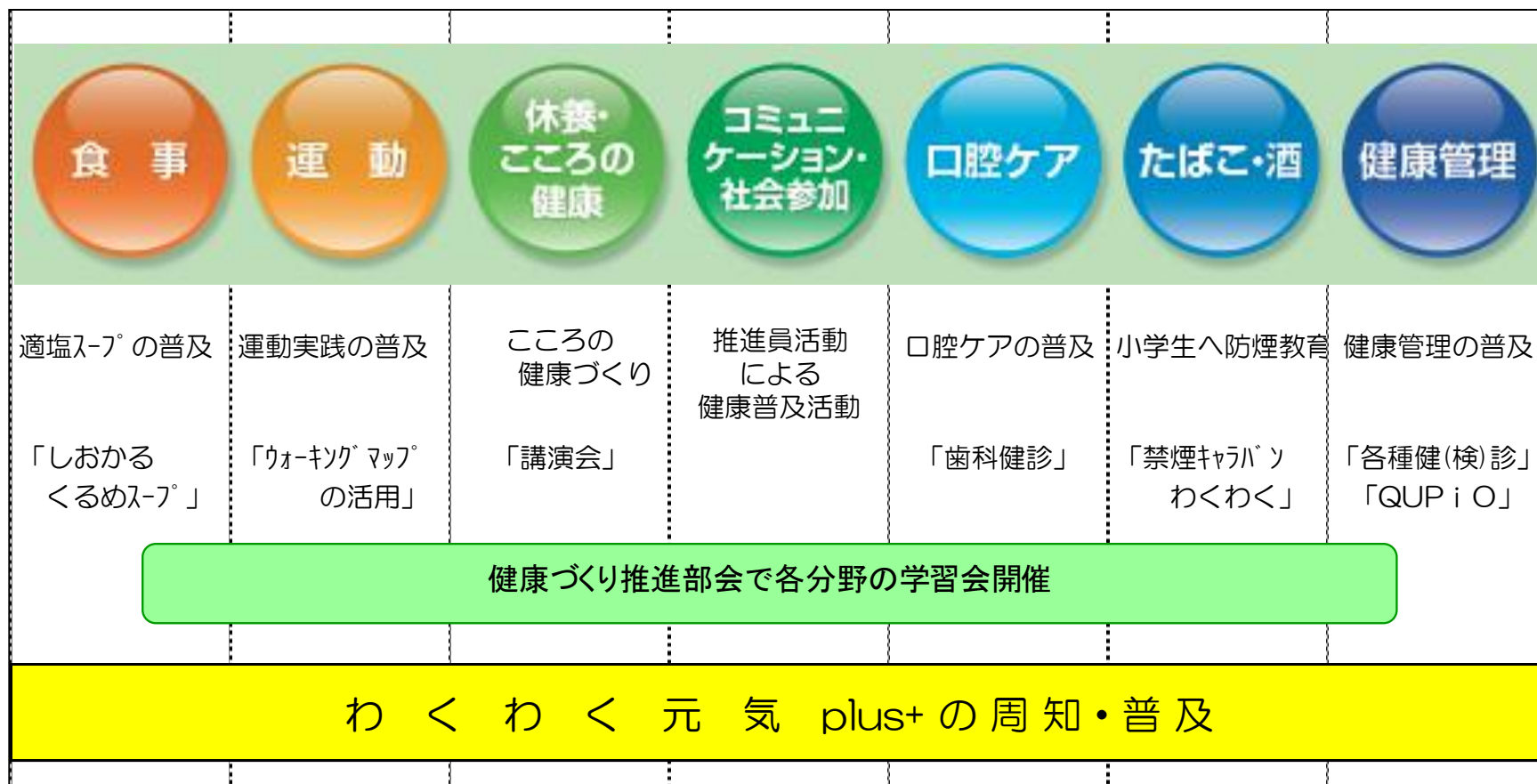
東久留米市健康増進計画
「わくわく健康プラン東くるめ(第2次)」
の推進体制について

東久留米市健康増進計画
「わくわく健康プラン 東くるめ(第2次)」

平成28年度(2016) ~ 令和6年度(2024)



7つの生活習慣の活動



「健康づくり推進員ハンドブック」より

目次

I 健康づくり推進員とは

1. 健康づくり推進員とは
2. 健康づくり推進員の役割
3. 健康づくり推進員の位置づけ
4. 活動の流れ

II 計画の推進のために

1. 健康増進計画への共通理解を
2. 健康づくりの知識を深め、実践を
3. 知識や経験を周囲の人々にも

I 健康づくり推進員とは

1. 健康づくり推進員とは

「わくわく健康プラン東くるめ」の推進にあたる人で、関係団体などからの推薦や応募を経て、市長の委嘱を受けた市民です。

2. 健康づくり推進員の役割

健康づくりの情報発信・普及の実施など、行政と協働して計画推進を行っていきます。具体的な活動としては以下のようなものがあります。

知る

- ・ 会議に出席する
- ・ 学習会等に参加し、健康づくりの知識を深める

やってみる

- ・ 学習会等に参加して得た知識を活かし、自身の健康づくりに取り組む

伝える

- ・ 健康づくりの知識や生活習慣を周囲の人々に伝える
- ・ 計画に基づいた健康づくりの取組を、地域で実施し普及させる

健康づくり推進員の状況

令和元年6月末現在

	東部地区	中部地区	西部地区	合計
自治会	5	2	4	11
関係機関	1	0	5	6
応募市民	4	8	14	26
合計	10	10	23	43

計画の推進体制

